

マイナンバー制度、10月5日施行まで待ったなし！
平成28年1月運用開始までの企業実務を徹底解説

マイナンバー制度 導入直前研修

!!参加者特典!!

- ① 特定個人情報基本方針
- ② 個人番号安全管理規程
- ③ 個人番号の利用目的(従業員通知用)
- ④ 個人番号提供票
- ⑤ 個人番号提供委任状
- ⑥ 個人番号記録簿
- ⑦ 特定個人情報委託契約書
- ⑧ 各種マニュアル
- ⑨ 秘密保持に関する誓約書

- 第1部 マイナンバー制度・実務対策
- 第2部 システムによるマイナンバー管理解説

平成27年10月より国民全員にマイナンバーが交付され、平成28年2月からは社会保障、税などの行政手続きでの利用が始まります。

事業者は規模を問わず、税や社会保障の手続でマイナンバーを取り扱うため、従業員からマイナンバーを収集し、個人情報を適切に管理することが求められます。

今回の研修会では開始が迫るマイナンバー制度について、実務で必要とされる対策を中心に解説いたします。

日 時 : 平成 27 年 9 月 30 日 (水) 14 : 00 ~ 16 : 30

場 所 : 埼玉会館 7B会議室
(〒330-8518 さいたま市浦和区高砂3-1-4)

受講料 : お一人様 3,000円
(ご紹介の場合 2,000円)

定 員 : 100名様限定 (定員になり次第締め切ります)



フリガナ 会社名	
フリガナ お名前 (役職)	フリガナ お名前 (役職)
電話番号	FAX番号
住所(〒 -)	E-mail

※個人情報に関する取扱いについて記載されたお客様の情報は資料の送付に使用します。法令に定める場合のほか、お客様の承諾なしにほかの目的に使用しません。
また、弊社が個人情報の管理について事前調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして委託することがございます。

お申込みはこちら

FAX 048-829-9963

お申込みはこちら